

参 考 資 料 2

広 報 資 料 (案)

東京湾再生推進会議

「東京湾再生のための行動計画」について
(東京湾再生推進会議中間とりまとめ)

1. 背景・目的

平成13年12月に都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「海の再生」として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海」の再生を図るため、先行的に東京湾奥部について、地方公共団体を含む関係者が連携してその水質を改善するための行動計画を策定するもの。陸域対策、海域対策、モニタリングの3つの分科会で検討。

今般の中間とりまとめは、七都県市及び関係省庁連携・役割分担の下、実施すべき施策の方向性について、今年度内にとりまとめる「行動計画」の中間報告として公表するもの。

2. 概要

中間とりまとめにより決定された内容は以下のとおり。

- (1) 目 標 『快適に水遊びができ、多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。』
- (2) 重点エリア 横浜市金沢区から千葉市中央区までの海岸線の沖合いを設定
- (3) アピールポイント(仮称)
施策による改善の効果について、身近に市民が体感・実感できるような場所として、重点エリア内に7ポイントを設定
- (4) 計画期間 平成15年度から10年間を計画期間とする

その他、中間とりまとめにおいて、

- ① 行動計画策定に当たっての視点
- ② 東京湾の水環境の現状
- ③ 目標達成のための施策の推進(陸域負荷削減策の推進、海域における環境改善対策の推進、東京湾のモニタリング)

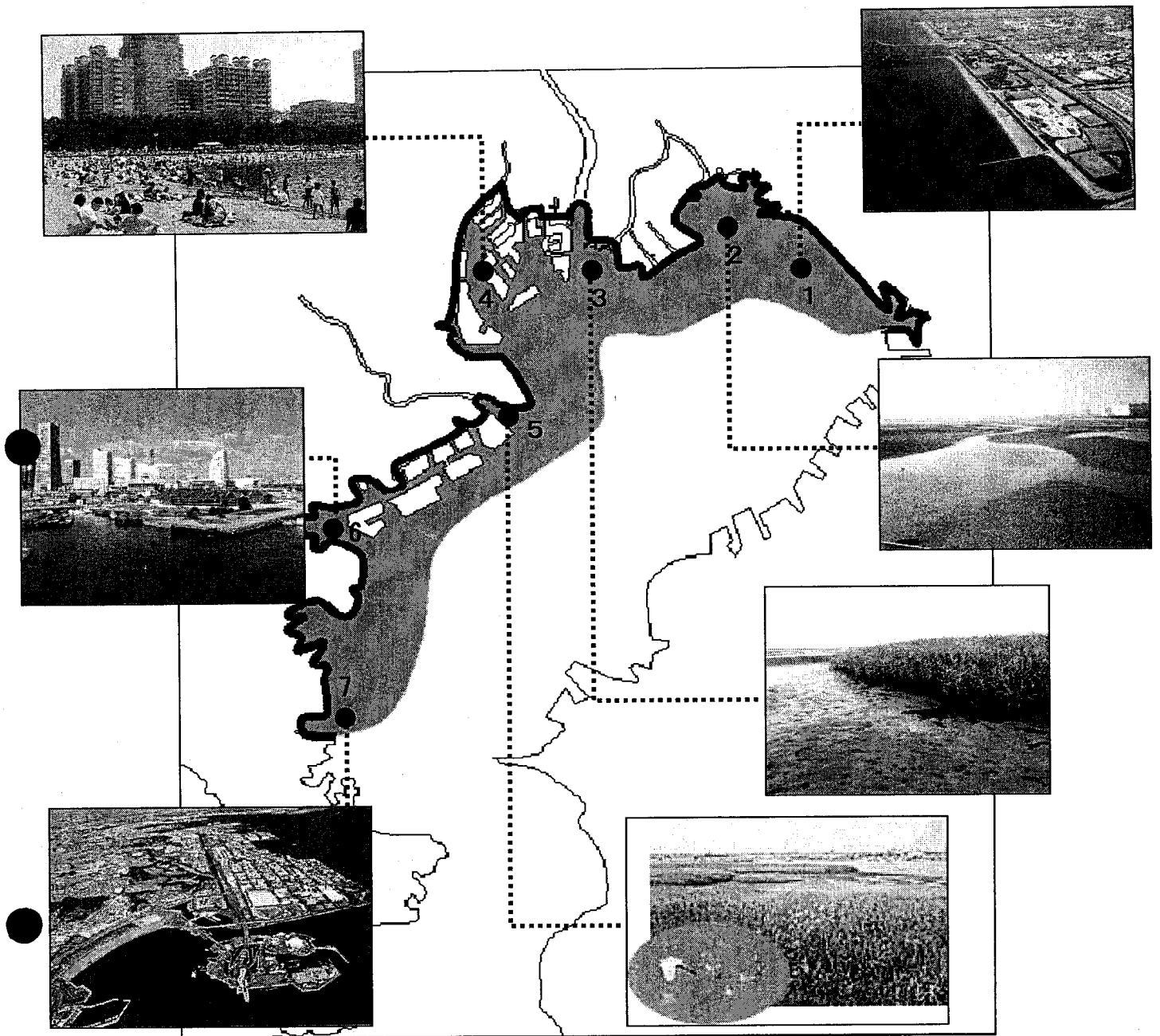
に関する事項を記載するとともに、陸域及び海域における効率的・効果的な対策を実施するための分析・検討が必要である旨を記載。

3. 今後のスケジュール

今般の中間とりまとめの方向性を踏まえて、今年度中のできる限り早い時期に「東京湾再生のための行動計画」(最終とりまとめ)を策定する。

連絡先 東京湾再生推進会議事務局
全体及びモニタリング 中山 (03-3591-5877)
陸域対策 植松 (03-5253-8432)
海域対策 日笠 (03-5253-8684)

重点エリア及びアピールポイント(仮称)



重点エリア



アピールポイント

重点エリアの範囲 横浜市金沢区から千葉市中央区までの海岸線の沖合い
 重点エリアの考え方 東京湾のうち特に重点的に再生を目指すエリア

アピールポイント
 の考え方

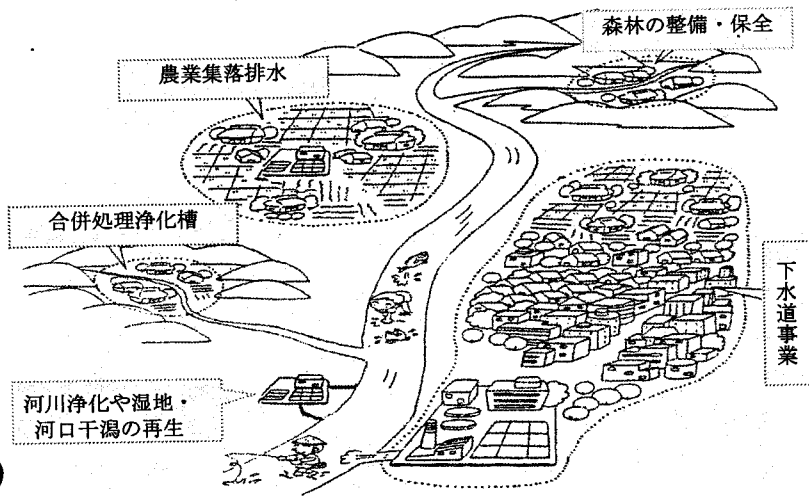
施策による改善の効果について、身近に市民が体感・実感できるような場所(実際に施策を行う場所と同義ではない)であり、施策の効果が端的に評価できる場所でもある。

アピールポイントにおける改善イメージ

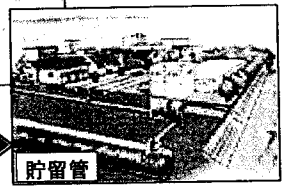
No	アピールポイント名	場所の概要	改善後のイメージ
1	いなげの浜～幕張の浜 周辺	いなげ、検見川、幕張 各人工海浜の周辺	緑あふれる憩いとレクリ エーションの海辺
2	三番瀬周辺	東京湾最奥部に残され た貴重な干潟、浅海域	三番瀬の自然環境の保全 と再生
3	葛西海浜公園周辺	葛西海浜公園や三枚州 の周辺海域	自然環境を保ち、生き物 にやさしい干潟と海辺
4	お台場周辺	お台場海浜公園、芝浦 運河周辺運河部などお 台場周辺	市民が水と親しめる憩い の場としての美しい風景 をもつ水辺
5	多摩川河口周辺	多摩川河口周辺の干潟 や羽田洲の周辺海域	多様な生き物を育み、自 然豊かな海辺
6	みなとみらい21周辺	横浜港インナーハーバ ーの周辺海域	市民に開かれた魅力的な 親水ゾーン・港情緒を味 わうことができる海辺
7	海の公園・八景島周辺	金沢の海水浴場・海洋 性レクリエーション海 域	海水浴や潮干狩り、釣り など多様なマリンレジャ ーを楽しむことができる 海辺

具体的な施策のイメージ

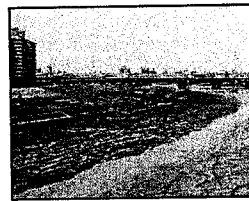
(1) 陸域からの汚濁負荷削減策の推進



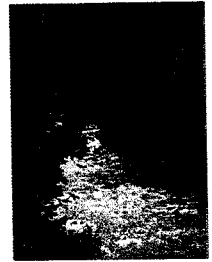
陸域からの汚濁負荷削減



合流式下水道の改善

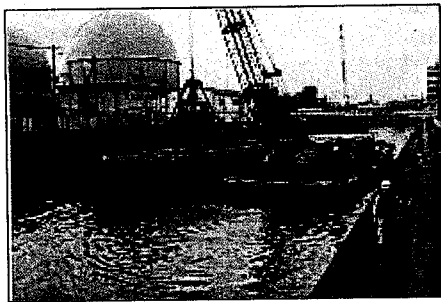


河口干潟の再生

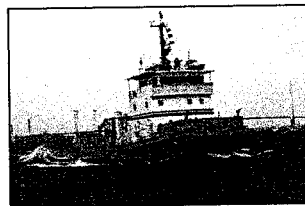


森林の整備・保全

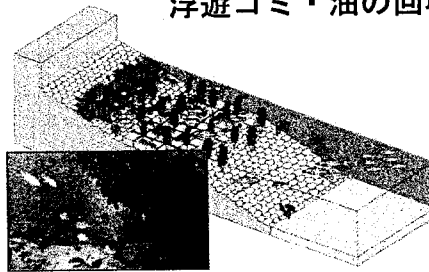
(2) 海域における環境改善対策の推進



汚泥浚渫



浮遊ゴミ・油の回収

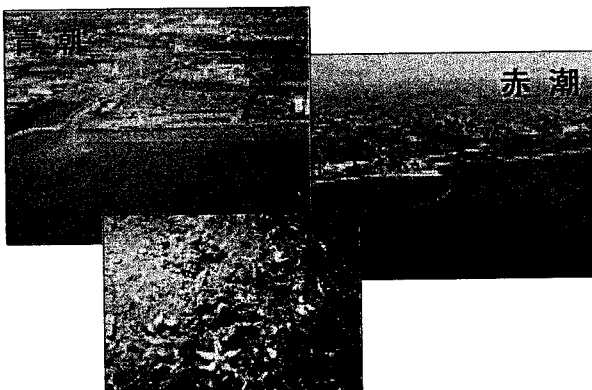


生物の生息場を提供する緩傾斜護岸

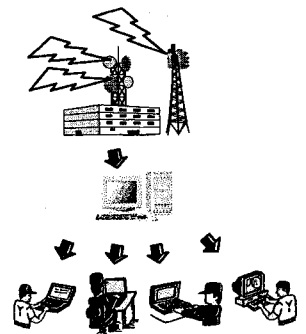
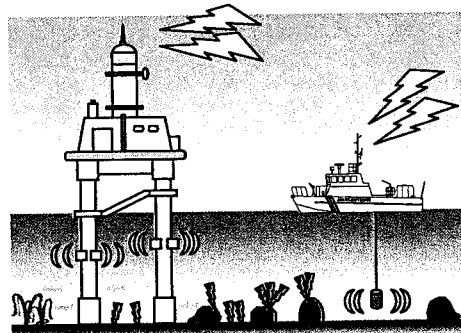


干潟の再生

(3) 東京湾のモニタリング



赤潮・青潮の発生と東京湾の海底



船舶・浮標等によるモニタリングと情報発信

(参考)

※都市再生プロジェクト第3次決定(抜粋)

平成13年12月4日都市再生本部決定

大都市圏における都市環境インフラの再生

3. 水循環系の再生

地表の被覆等の都市化に起因してその健全性が大きく損なわれている都市の水循環系について、河川や海の再生、市街地の雨水貯留・浸透機能の回復等、各領域の施策を総合的に推進することによりその再生を図る。

(2) 海の再生

水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海」の再生を図る。先行的に東京湾奥部について、地方公共団体を含む関係者が連携して、その水質を改善するための行動計画を策定する。

東京湾再生推進会議委員名簿

内閣官房都市再生本部事務局次長
国土交通省都市・地域整備局下水道部長
" 河川局長
" 港湾局技術参事官
" 海上保安庁次長
農林水産省農村振興局整備部長
" 林野庁森林整備部長
" 水産庁増殖推進部長
" " 漁港漁場整備部長
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長
" 環境管理局水環境部長
埼玉県県土整備部長
" 環境防災部長
千葉県都市部長
" 土木部長
" 総合企画部長
" 環境生活部長
東京都下水道局長
" 港湾局長
" 環境局環境改善部長
神奈川県県土整備部長
" 環境農政部長
横浜市下水道局長
" 港湾局長
" 環境保全局長
川崎市建設局長
" 港湾局長
" 環境局長
千葉市下水道局長
" 環境局長

(案)

平成14年6月26日
内閣官房都市再生本部事務局
国土交通省都市・地域整備局
国土交通省港湾局
海上保安庁

東京湾再生推進会議（第2回）の開催について

平成13年12月4日に都市再生本部で決定された都市再生プロジェクト「海の再生」を東京湾において推進するための協議機関として、平成14年2月5日に設置した七都府県市及び関係各省等からなる「東京湾再生推進会議」の第2回会合を下記のとおり開催します。

記

日時 平成14年6月28日（金）11時から12時まで
場所 国土交通省特別会議室（中央合同庁舎3号館11階）
議題 (1)「行動計画」中間取りまとめ(案)について
(2) その他

※ カメラ取りについては、会議の冒頭のみでお願いいたします。冒頭のあいさつが終了した後、退出いただく予定です。

〈問い合わせ先〉

内閣官房都市再生本部事務局

参事官補佐 飯島（03-5510-2166）

東京湾再生推進会議事務局（国土交通省）

都市・地域整備局下水道部 植松（03-5253-8432）
港湾局環境整備計画室 日笠（03-5253-8684）
海上保安庁海洋環境保全推進室 中山（03-3591-5877）

東京湾再生推進会議幹事会幹事名簿

国土交通省都市・地域整備局下水道部流域管理官

// 河川局河川環境課流域治水調整官

// 港湾局環境・技術課環境整備計画室長

// 海上保安庁総務部参事官

農林水産省農村振興局整備部農村整備課長

// 林野庁森林整備部計画課長

// 水産庁増殖推進部漁場資源課生態系保全室長

// // 漁港漁場整備部計画課長

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課浄化槽推進室長

// 環境管理局水環境部水環境管理課閉鎖性海域対策室長

埼玉県県土整備部下水道課長

// 環境防災部水環境課長

千葉県都市部下水道計画課長

// 土木部港湾整備課長

// 総合企画部政策調整課長

// 環境生活部水質保全課長

東京都下水道局計画調整部計画課長

// 港湾局港湾整備部計画課長

// 環境局環境改善部基準担当課長

神奈川県県土整備部下水道課長

// // 河港課長

// 環境農政部大気水質課長

横浜市下水道局総務部経営企画課長

// 港湾局港湾整備部企画調整課長

// 環境保全局公害対策部水質地盤課長

川崎市建設局下水道建設部計画課長

// 港湾局港湾振興部企画振興課長

// 環境局公害部水質課長

千葉市下水道局建設部下水道計画課長

// 環境局環境保全部水質保全課長

東京湾再生推進会議委員名簿

内閣官房都市再生本部事務局次長

国土交通省都市・地域整備局下水道部長

// 河川局長

// 港湾局技術参事官

// 海上保安庁次長

農林水産省農村振興局整備部長

// 林野庁森林整備部長

// 水産庁増殖推進部長

// // 漁港漁場整備部長

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長

// 環境管理局水環境部長

埼玉県県土整備部長

// 環境防災部長

千葉県都市部長

// 土木部長

// 総合企画部長

// 環境生活部長

東京都下水道局長

// 港湾局長

// 環境局環境改善部長

神奈川県県土整備部長

// 環境農政部長

横浜市下水道局長

// 港湾局長

// 環境保全局長

川崎市建設局長

// 港湾局長

// 環境局長

千葉市下水道局長

// 環境局長

東京湾再生推進会議について

平成13年12月4日に都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「海の再生」(下記参照)を東京湾において推進するため、七都県市及び国の関係部局により設置する協議機関。首都圏再生会議の下に設置される。

構成メンバーは、七都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市)、関係各省(国土交通省、農林水産省、環境省)及び内閣官房都市再生本部事務局。

※ 都市再生本部第3次決定(抜粋)

III. 大都市圏における都市環境インフラの再生

3. 水循環系の再生

地表の被覆等の都市化に起因してその健全性が大きく損なわれている都市の水循環系について、河川や海の再生、市街地の雨水貯留・浸透機能の回復等、各領域の施策を総合的に推進することによりその再生を図る。

(2) 海の再生

水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海」の再生を図る。先行的に東京湾奥部について、地方公共団体を含む関係者が連携して、その水質を改善するための行動計画を策定する。

(案)

平成14年6月28日
内閣官房都市再生本部事務局
国土交通省都市・地域整備局
国土交通省港湾局
海上保安庁

東京湾再生推進会議（第2回）の開催結果について

平成13年12月4日に都市再生本部で決定された都市再生プロジェクト「海の再生」を東京湾において推進するための協議機関として、平成14年2月5日に設置した七都府県市及び関係各省等からなる「東京湾再生推進会議」の第2回会合が本日午前11時より開催され、「東京湾再生のための行動計画」（東京湾再生推進会議中間とりまとめ）が決定され、公表されることとなりました。

※ 「東京湾再生のための行動計画」（東京湾再生推進会議中間とりまとめ）全体版をご希望の方は、下記の国土交通省担当者までお越しください。

〈問い合わせ先〉

内閣官房都市再生本部事務局

参事官補佐 飯島（03-5510-2166）

東京湾再生推進会議事務局（国土交通省）

都市・地域整備局下水道部 植松（03-5253-8432）

港湾局環境整備計画室 日笠（03-5253-8684）

海上保安庁海洋環境保全推進室 中山（03-3591-5877）